

北九州市監査公表第16号

令和3年7月30日

北九州市監査委員	小林 一彦
同	廣瀬 隆明
同	森本 由美
同	渡辺 均

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 小林 一彦、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治（令和3年2月9日任期満了）、同 河田 圭一郎（同前）、同 森本 由美（令和3年3月26日就任）、同 渡辺 均（同前）により行った。

1 監査の対象

(1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている子ども家庭局所管団体のうち、次の3団体を抽出し、令和元年度及び令和2年度（令和2年4月から同年10月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（令和2年10月31日現在、単位：千円）

補助金等交付団体 名称	補助金等名称	元年度 交付額	2年度 交付額	所管課
一般社団法人 北九州市保育所 連盟	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間保育所運営補助金 ・ 北九州市保育所連盟運営費補助金 ・ 特別保育事業補助金 ・ 保育所連盟加入負担金 ・ 北九州市保育研修大会負担金 	935,938	741,331	保育課

社会福祉法人 北九州市小倉社 会事業協会 篠崎保育園	・ 家庭支援推進保育職員 費用補助金	7,878	1,976	保育課
社会福祉法人 双葉会 双葉学園みのり	・ 民間児童養護施設等運 営補助金 ・ 民間児童福祉施設等施 設整備費等補助金 ・ 児童養護施設等の職員 確保事業補助金 ・ 児童養護施設等環境改 善事業補助金	6,108	0	子育て 支援課

※ 2年度交付額は、令和2年10月31日現在の交付済額。

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている子ども家庭局所管の指定管理者のうち、次の3団体を抽出し、令和元年度及び令和2年度（令和2年4月から同年10月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
一般財団法人 北九州市母子寡婦福 祉会	母子・父子福祉 センター	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	子育て 支援課
社会福祉法人 北九州市保育事業協 会	北方保育所	平成28年4月1日～ 令和3年3月31日	保育課
玄海グリーン&アド ベンチャー共同企業 体	玄海青年の家	令和2年4月1日～ 令和7年3月31日	青少年課

2 監査の方法

(1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等

を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

3 監査の期間

令和2年11月6日から令和3年5月27日まで

4 監査の結果

(1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。